

会 議 録

会 議 名	第 3 0 期小金井市公民館運営審議会第 1 1 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 2 年 1 0 月 2 2 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	大橋委員長 佐々木副委員長 小島委員 山田委員 熊谷委員 神島委員 藤井委員 道城委員		
欠 席 委 員	神田委員 佐野委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 田中副主査 長堀主査 野村主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会の報告について</p> <p>(2) 東京都公民館研究大会企画委員会について</p> <p>(3) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会等について</p> <p>(4) 公民館事業の報告について</p> <p>(5) その他</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 東京都公民館連絡協議会あり方検討委員会の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 三者合同研修会の日程について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 平成 2 3 年度教育施策について</p> <p>(2) 来年度の事業について</p> <p>(3) 公民館事業の計画について</p> <p>(4) 三者懇談会について</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 第 1 0 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(4) 小金井市教育委員会の基本方針及び平成 2 2 年度教育施策「トリターマ」第 1 0 号</p> <p>(6) 東京都公民館連絡協議会あり方検討会委員会審議報告 (案)</p> <p>(7) 来年度の重点項目についての意見のまとめ (第 2 9 期第 1 8 回審議会資料)</p>		

会 議 結 果

大橋委員長 時間になりましたので、第30期第11回審議会を開催いたします。それでは、報告事項からお願いいたします。館長からよろしくお願ひします。

大関館長 それでは、報告事項に入る前に、配付資料の確認と会議録のご承認をお願いしたいと思います。

配付資料が多いのですが、順番に、まず、事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、第10回公民館運営審議会会議録、小金井市教育委員会の基本方針及び平成22年度教育施策、「トリターマ」第10号でございます。

本日配付しております資料は、「明日を拓く地域センターをめざして」という冊子、地域センター市民検討委員会の配付しました資料のナンバー17と18、それから委員長から出されました、来年度の重点項目についての意見のまとめ。これは前期の公運審のものであります。

それから、東京都公民館連絡協議会あり方検討会委員会審議報告（案）です。最後に、市民コーラスの集いのご案内を封書で置かせていただいております。

配付資料は以上です。何か足りないものはございますでしょうか。もしあれば後でお申しつけください。

続きまして、既に皆様にご確認してございます、第10回の公運審の会議録につきまして、ご承認をいただきたいと思ひます。

大橋委員長 よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

大関館長 ありがとうございます。

1 報告事項

(1) (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会の報告について

大橋委員長 それでは、報告事項です。まず(1) (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会の報告についてということで、藤井委員、お願ひします。

藤井委員 はい、わかりました。では、検討委員会の報告を行います。今日の報告の中で、資料17と18がございまして、これを参考にしながら聞いていただければと思ひます。

まず、第3回目になりましたので、かなり具体的な内容が提案されました。

まず資料の17は、図書館のレイアウトの提案です。ちょっと文字が小さいのですが、この図の上側の約半分がいわゆる書架です。下側にはいろいろなコーナーが、こういうふうに設けたらどうかと。それと全体の右半分が図書館事務室という形なのですが、これについて、後で検討事項のところでも若干説明しますが、全体のレイアウトとしては、蔵書が5万5,000部を想定しています。

それで、出てきたのが、各コーナーをこうしてほしい、ああしてほしいという案だとか、若干の入れかえ等々があつて、ほぼこれで決定の方向ではないかと思ひました。

あと、図書館の什器・備品については、次回の検討事項ということであります。

それと、図書館の下側に、僕らの一番関心のある公民館のレイアウト案が出てきました。

これで、1回目、2回目と大きく違うのは、図の右側にレクリエーション室というものが新たなアイデアとして出てきたわけです。

これは具体的に、1回目、2回目の案よりも、この部分がスペース的には増えているわけです。具体的には、駐輪場の上にこのレクリエーション室を設けようという発想です。

それで、ここにいろいろな会議室や食のスペースとか具体的に出ているのですが、これの具体的な面積や収容人員、それからこの部屋はどういうふうに使ったらいいのだろうかというのが、2枚目の資料18を見ていただければ、かなり大きな形でそれぞれの大きさや、こういう集会や講座に使いますよ、という例題、こういうものが検討されました。

どの部屋をどこにレイアウトするかという決定事項は、これから先の検討委員会でおおい検討されていくのではないかと思います。大体、部屋の構成や大きさは、ほぼこのお手元の資料18で決まるという方向で、今進んでおります。

ここも、什器・備品などは、次の検討委員会で検討しようということですが。

図書館もそうですが、特にこの公民館部分について、皆様方のご希望というリクエストなり、この部屋はこう使ったらどうかというものももしありましたら、ここで検討というか、次回の検討委員会に持っていく意見としたいと思いますが。

今までの公民館の中で、ないというのが、やはりこの大きさ、レクリエーション室ではないかと思えます。これとよく似たものは、現在、緑分館2階のレク室などが似ているのですが、今回は、ここにも書いてありますように、天井の高さを普通のルームよりも1m高くして、防音の設備をし、この中の音が外に漏れないように、例えば和太鼓の練習などもここでできるのではないかと。それと、ここに書いてあるように、動きの多いダンスや体操などもできるのではないかというアイデアがありました。

他には、食のスペースのところでは、現在の公民館にある調理室と若干違うのは、多分、現在の公民館の調理室というのは、各テーブルに洗い場だとかガスのコンセントなどがついていたのですが、今回のアイデアとしては、それは全部壁のところを集めてつくってはどうかと。これによって、調理台を使わないときのミーティングにも使えると。

この右側の小さい図ですが、調理台を壁際配置として、例えば上からカーテンというか幕を下げてきて見えないようにしてしまえば、普通のミーティングや会議などにも使えそうだというアイデアもありました。

この図面に、講義室Bというのがないのですが。

補足してよろしいですか。実は、この資料は実際に配布された資料の右側半分のコピーです。実際には、情報はお示したほうがよかったのかもしれないのですが、左側にA2案が記載されていて、そちらに講義室Bの案が示されています。その右側に、R案という、今回出させてもらったものがある形でした。

それで、先ほどの藤井委員のご説明から、この案でほぼ決まりという

大橋委員長
大関館長

印象をもたれたかもしれませんが、まだそこまでは決まっておられません。第3回目の検討委員会の中で、まず4案を示していただいたんです。そして、前回の第4回目の検討委員会では2つの案に絞って提示をさせていただきました。

今回は、これをあわせたものを1つの案として、最終案をご提示いただいて、それについてまたさらに検討していただくということで進んでおります。

先ほど藤井委員のほうからのお話のとおり、図書館については確かにほぼこの感じで決まるのかなと思っています。

ただ、公民館の部分については、諸室の場所等がまだまだ動く可能性はありますので、最終案で再度検討していただくところでございます。

それから、先ほど藤井委員からもご説明がありましたが、次回、11月10日に第5回目を行うのですが、そこで大体、形状的なというか、平面的なものが、ほぼ決まっていくのかなと思っていまして、6回目以降については、設備やバリアフリーの関係などを検討していくような感じになると考えております。

(A2案を配付)

大橋委員長 皆さんの意見を藤井さんが持っていくわけですね。だから、皆様のご意見や希望を、ぜひこの際にお伝えいただければと思います。

藤井委員 R案に、A2案ですか、こだわってはいけないのかもしれませんが、R案というのはレクリエーション室ができていますので、これはかなり多目的に使えるわけです。A2案にはそれがありません。だから、あえて僕は資料として出しませんでした。かなり多目的に使えるので、使い勝手がいいスペースとして、今までの公民館にない特色としてはどうかという委員長からの提案もありましたし、検討委員会の中でもこの方向で合意が得られているというふうに私自身は判断して、あえて、今配ってもらった資料(A2案)についての館長からの説明については、今日は省略いたしました。

神島委員 よろしいでしょうか。水道場とかがないですね、レクリエーション室は。

藤井委員 ありませんね。

神島委員 やはりそこにちょっとしたものがあると、廊下へ出なくても楽しめるので、そこにそういうものを設置してもらうようはお話は、これからできるんですか。

藤井委員 できるとは思うのですが、検討委員会で、レクリエーション室に水道はどうかという意見が出た場合、そういう意見をディベートするような理由を持ち込んでおかないと。

神島委員 あると重宝かなと思ったりもしたのですが。でも、まあ。

大橋委員長 レクリエーション室も大事かもしれませんが、講義室Aだけだとちょっと狭いんですね。やはり2つは。

神島委員 これ、1目盛りが1間ですか。

大関館長 この2枚目の資料を見ると。一番下に大きさの目安がでています。

藤井委員 資料18の、この大きさが8畳です。畳4枚分という明示になっています。

神島委員 レクリエーション室は、そうすると。

藤井委員
大橋委員長 大きさは100㎡です。
それで、ITルームですが、各部屋に全部インターネットを配置する
とかすれば、要らないと思うのですが。むしろ講義室に当てるとかすれ
ばいいのではないかと思うのですが。すべての部屋でITを使えるよう
にして、ITルームというのをなくしてしまって、講義室Bというのを
入れると。
講義室が1つというのは。

大関館長 先ほども言ったのですが、確かに、レクリエーション室というのはす
ごく重要で、委員の皆さんの中でも、すごくこれはいいなという話で、
要はこのA2案とR案を合体したものを最終案として出そうという方向
に、今動いています。
委員の中にも、レクリエーション室が100㎡と、もう1つ大きな講
義室、100㎡ぐらいので合わせて2つ、この施設にはあったほうがい
いのではないかという意見があって、要は、A2案とR案を合体したも
のを最終案として出す予定になっています。

大橋委員長 ITルームというのは何の部屋なんですか。ITルーム、特別に設け
なくて、各部屋にインターネットをつけて、もしパソコンの講義をする
のでしたら、事務室とかどこかからパソコンを持ってきてやればいいの
ではないですか。普通の講義室に。

大関館長 各部屋にITの設備を設置するとなると、ちょっとどうなのかなと。
大橋委員長 いや、どうなのかなって。配線するだけですから、別に。一般の事務
所とかも、すべての部屋でITが使えるようになっているのが普通です
よね。これからの設備は。例えばこの部屋にもITが使えるようにする
とかね。それが必要だと思うんです。
だから、普通の講義室でITさえ使えれば、パソコンの講座とかをも
しやる場合に、普通の講義室でいいわけですよ。パソコンを持ってく
ればいい。だから、新たなITルームというのは、ここは要らなくて。

大関館長 ITルームというのは、当然ITサポートという事業がまず1つで、
それ以外にも自由に。これは、どうなるか最終的にはわかりませんが、
オープンスペースにして、どなたでも来ていただいて、そこに常時パソ
コンがあって、いろいろな情報を得たりとか、自分のパソコンを持って
きて使えるとか、そういった想定をしているんです。

大橋委員長 だから、それをわざわざこういう部屋にしなくて、フリースペースと
か講義室とかどこでもいいので、むしろITルームではなくて普通の講
義室にしたほうがいいと思うんです。自由に使えますから。そのほうが
利用率も高くなると思いますよ。

佐々木副委員長 パソコンというのは、例えば普通、図書館などだと、パソコンをどこ
かに置いておいて、好きなときに行って使うというものもあると思うので
すが、そういうのがもし図書館に設けられていれば、公民館のほうに常
設で設置しなくてもいいのかなと思うのですが。図書館のほうの計画と
いうのはどうなんですか。

大関館長 図書館の内部にも当然考えはあります。ただ、使用用途というか、違
うと思うんです。ちょっと具体的には、これだということは決まってい
ないのですが、図書館は図書館のほうで、電子図書だとか、図書館の関
係を調べられるようなパソコンが置いてあるようなところと、公民館は
公民館で、また事業と並行していろいろな情報がとれるということが考

えられます。

大橋委員長 講座でもインターネットを映すとか、そういうことは普通にやること
 ですよ。これからそういうふうな設備にして、講義室でもパソコンを
 使えるようにして行って、特別なITルームというのは私は要らないと
 思うんです。むしろ講義室にしたほうが。

大関館長 私はここでどうこうと言えませんので。

大橋委員長 私の意見です。私はもうパソコンに対応している人物ですから、それ
 はぜひお願いしたいと思います。

藤井委員 現在の公民館でも、先生によっては自分のパソコンを持ってきて、自
 分のパソコンを見ながら講義されている先生も見えますよね。

大橋委員長 むしろそういうことがだんだん多くなっていますよ。

藤井委員 おっしゃるとおりですよ。

大関館長 当然どこでもパソコンは使えるわけです。ただ、インターネットがで
 きるかできないかということですよ。それが全部できるようにしたほ
 うがいいということでしょうか。

大橋委員長 各部屋に全部とか、あるいはフリースペースの適当な箇所できると
 か。例えばマックとかああいうところになぜ行くかという、自分のパ
 ソコンを持って行ってインターネットが使えるんですよ。それが常識に
 なっているので、そういうことで若者が行くわけですよ。

ですから、むしろどこでもインターネットが使えるようにするという
 ふうにすれば、わざわざITルームは要らないと。むしろそれは全部講
 義室にしたほうがいいと思います。

藤井委員 だから、ITルームでも、講義をしようと思えば講義室に使えるわけ
 ですよ。

大橋委員長 だから、講義室でいいですよ。

藤井委員 うん。だけど、要は公民館としては、こういう言い方がいいかどうか
 は別にしても、今度の公民館はITルームをつくりましたよという、そ
 の姿勢というか考え方も尊重してもいいと思うんです、僕は。

大橋委員長 だから、パソコン講座はどこの講義室でもできると。

藤井委員 もちろんできますよね。だから、公民館に複数のパソコンを設置して、
 そこに市民が来て、そこから情報をとるとかいう、そのためのパソコン
 をここに置いておくというアイデアもあると思うんです。

大橋委員長 パソコンをずらっと並べていたら、講義とかはしにくいわけです。だ
 から、普通の講義室に、もしどうしても必要ならばパソコンを持ってき
 てやればいいわけで。

山田委員 パソコンを何台ぐらい設置すると考えているのでしょうか。持ってき
 てとなると、そんなに数多くどこかにストックしておいて、ぱっと持っ
 てくるというのも大変なのではないでしょうか。

大橋委員長 別に、棚にこうやって置いておけば、どうってことはないのですが。
 それから、だんだん薄くなったり、タッチパネル式のが今は出ていま
 すよね。ああいうものも出てきていますので、かなり状況が違ってくる
 と思うんです。

大関館長 よろしいですか。前に、多分佐々木先生だったか、ちょっとお話で、
 マックなどに行ったときに、差し込みがあって、そこでパソコンができ
 るというお話を。佐々木先生だったかどうかわからないのですが。
 要は、このITルームというのはそういった、自由に来てもらって、

そこでやってもらえるような、そういったスペースとを考えてもらったほうがいいのかなと。なおかつ、ITサポート事業というのをやっていますから、ここをなくしてしまいますと、他で講義をやっている、使用していたら、そういった自由に来られるといった場所がないわけです。

大橋委員長

ええ。なくなるので、むしろITルームとかは要らなくて、このフリースペースの適当なところにおけばいいと思うんです。わざわざ部屋にしなくて。

大関館長

これはオープンスペースを考えておきまして、ちょっと形で囲んでいますが、これは囲むこともできますし、オープンスペースでもできるということで、これは決定しているわけではありませんが。

大橋委員長

ただ、そうすると講義室が。講義室もレクリエーション室もというと、ちょっと無理があると思うんです。ここで要らないとしたらITルームですよ。

ITというのはもうどこでも使えるのが当たり前だから、わざわざITルームなんてする時代ではないと思うのですが。図書館でももうパソコンを置くのが当たり前になっていますよね。

小島委員

今日は佐野委員がいらっしやらないので。本当はいてほしかったのですが。この席で前、和室がぜひ欲しいというご意見が出ていたと思うのですが。

藤井委員

その件、これから検討事項の中で4つか5つ話題になりましたもので、その中で詳しく説明しようかと思うのですが。これは後ほど神田先生の、子供の問題とかと一緒に説明します。

ではそれ、先にやってしまいませんか。

和室という考え方と、畳という考え方が出てきたんです。和室というふうに限定してしまうと、使い勝手がかなり限定されるわけです。

だから、こういう床に畳を敷いて使ってもいいじゃないかと。そういう活動をするクラブがあれば、畳敷きという発想で各部屋で使ったらどうかと。

例えば、一番大きな問題として出てきましたのは、ここのレイアウトの中に畳の要素がないよねというところから出てきたわけです。

それで、具体的にどういうものをつくってくれという話ではなかったのですが、設計側に、ぜひとも公民館の要素として畳敷きということで検討されたし、という形で、その議論は進んだわけです。

例えばの話、この中で保育室ってありますね。ここを畳敷きにしてみてもいいのではないかというふうな案が出てきたわけです。

和室というと、佐野委員の話もあったのですが、現在利用している各公民館の、多くの年代別に見ると、畳の部屋というのがあまり歓迎されていないんです。座るときにひざが痛いとか腰が痛いとか。かえって畳の部屋に机、椅子を持ち込んで、椅子で講義を受けるなり話し合いをするという、ちょっと変わった使われ方をしているわけです。

僕が聞いたところによると、将棋とか囲碁で、ぜひ畳に座って打ってみたいという方は、緑分館の中で畳の部屋がとれない場合は、あそこをやめて、集会施設で、畳のあいているところを探しているという活動をなさっているグループもあるわけです。

だから、ここみたいに1階でテーブルで打つ人と、畳にちゃんと正座して打ちたいという方が、現状でも分かれているわけです。

そういうことを考えれば、オール和室というよりも、畳敷きにそこを使うクラブの方々が使ったほうが、かなり大きな方向へ行けるのではないかという議論が出ていました。

神島委員

それはどこの部屋。今言った保育室は。

藤井委員

資料17で言うと、一番上の食のスペースのところに、保育室と書いてありますよね。この辺などを畳敷きにしてやってもいいというようなアイデアは出ていました。

神島委員

そうすると、保育の人はまた困ってしまうということですよ。保育室をそういうものに使われるということは。

藤井委員

いや、ここは恒久的ではなくして、例えばそういう仲間が寄って料理をつくらうというときに、子供さんを連れてきたときに、ここに畳を敷いて子供さんの保育用に使ってもいいのではないですか、という発想でした。

神島委員

私が思ったのはレクリエーション室に畳をしつらえて。そうした場合は、やはりそこに水道、ちょっとしたそういうものがあると便利で、多目的に使えるかなということ、さっき申し上げたんです。

幾つかに仕切っても、広いから仕切れますでしょう。そうしたら、2つぐらいそういうお茶室とか、あるいは囲碁でもちょっと級が違ったりやれて、そこにちょっとそれがあると便利かなと。

調理室というのはやはり違うと思うんですよ。なべ、かまがあるわけですから。煮炊きしたり、お料理ですよ。片一方はレクリエーション的な要素があって、目的が違うというふうに考えられるので、それを一緒にするという事はちょっと無理かなと。

周りの棚のつくり方とかも、多少。こっちは自由だけれど、こっちはほうだといろいろなものがごちゃごちゃあって、子供の保育のためには小さいほうに棚をつくらなければいけなかったり、玩具とかも用意しなくてはいけないので。と思いますけれども。

小島委員

端的に言うと、お茶をやる場合は、どうしても水屋的な設備が必要ですよ。

神島委員

お水屋でなくても、高くてもいいから、やはりお水洗い場はないと、ちょっと不向きかなと考えますけれど。

囲碁の方は、別にお座りしなくても、将棋でも囲碁でも、今は十分お机でできますので。台もこんな広いですから。碁盤はこんなものですから、できないことはないです。そのことはお考え方にならなくても。

佐野委員も私もお茶をやっているのですが、やはり和室でないとなかなかある場合があるので。

だから、いいですよ、畳が敷ければレクリエーション室でも構わない。するとお水飲み場があったほうが。

藤井委員

そうですね。そのほうが、ある意味使い勝手が。いろいろな方法ができますから、かえって、そういう方もできるし、必要ないという方も一緒にできるわけですからね。

神島委員

そうそう。ただ、もう1つ、役所のほうがA案を持ってみえると、ちょっと問題提起がまるで違ってきますので、どうかなという気はします。

でも、みんながいいというわけにはいきませんので。やはりこれから社会がどう動いていくかを見つめ直す必要があると思うんです。その場合は、やはりできるだけみんなが、多くの方が利用できるような形につ

大 関 館 長 くっていくことが、公のものとしてはメリットがあると思います。

大 関 館 長 よろしいですか。和室の件なのですが、ご要望はどんどん出していただいても、それはそれでいいと思うんです。ただ、ある委員からのご紹介をしますと、緑センターの和室で実際にお茶をやっている方は、年に2回か3回らしいんです。そうなると、果たしてそのために和室をつくるべきなのかという方もいらっしゃいました。

神 島 委 員 それであれば、和室があるところが何か所かありますから、そちらで利用していただいて、ここについては、この特色と言えるかどうかはわかりませんが、大きな100平米のレクリエーション室とか講義室の大分大きなものをつくって、そういったものに充てるので、和室はここについてはなくてもいいのではないかという意見も、確かにあったんです。

神 島 委 員 そうですよ。だから、これから先を見越したもののほうがいいと思いますよ。それは個人的な意見で。

佐々木副委員長 ここは多分、もともと青少年スペースをやったので、おそらく中学生とか高校生がここでちょっと体を動かすとか、そういうことも想定しているんですよ。

大 関 館 長 そういうのも考えられます。

佐々木副委員長 考えているんですよ。そうすると、やはりあまりものがなくて、いかようにでも使えるようにするのがいいのかなというか。

大 関 館 長 そうですね。緑センターも確かにものがなくて、鏡張りで、結構今はやりの若者のダンスができます。だから机とかは置かない想定です。そのかわりというか、これと同じような大きさの講義室にはちゃんと机椅子があります。この講義室でそういうことをしてはいけないということではなくて、その机椅子についてもちゃんとしまえるような収納スペースを確保しています。実際に机と椅子をベランダに出して、体操だとかヨガだとかいろいろ講義をやっています。

大 関 館 長 ある委員からは、特色として、そういった大きな、100人近く入るようなスペースを2つつくると、すごくいいのではないかということがありましたので、委員の皆様もそういった方向がいいのではないかということで、そのように進んでいるところです。

大 関 館 長 ですので、このA案、R案を合体したような形を考えています。配置についてはまだわかりませんが。

藤 井 委 員 次の検討委員会で、畳を使った使い方のアイディアは出てくると思うんです。

大 関 館 長 一応、考えてはいますということは言っていました。

藤 井 委 員 だから、そのときに、今の皆さん方のご意見というものを反映させたいと思います。

大 橋 委 員 長 これを合体すると、どうしても講義室2つ、だから、ITルームをなくすというのがね。それしかないですよ、これ入れるのには。ITルームは要らないと思います。

大 橋 委 員 長 それで、このA2案というのに情報PCコーナーとありますよね。それで十分だし、わざわざあそこに要らないと思うので、ITルームを講義室に変えたほうがいいと思いますね。

藤 井 委 員 検討委員会で、建築事務所側から出たアイディアをずっと聞いていると、この部屋はこう使いなさい、というのではないんです。ここにこの

部屋がありますよ、使う市民の方が使い勝手のいいように使ってください、という精神というか、考え方が出ているんです。

だから、ある意味では、くちはばった言い方かもしれないけれど、市民の自由度とか市民力とか、そういうものが試されそうな公民館。

というのは、後で説明しようと思っていたのですが、これ、フリースペースが結構あるわけですよ。ではここをどう使うんだという発想から見れば、ここはこの貫井北町地域センターの大きな特徴で、ここへ来る市民がどういうふうに使ってもいいよと。使い勝手は決めていないんです。

例えば、テーブルとか椅子も、かた苦しいテーブル、椅子じゃなくして、曲線を使ったテーブル、椅子をおいて、その組み合わせによって、ミーティングルームがない、予約できなかったのだけれど、たまたまた来た5人か6人の人が、そのテーブルと椅子を組み合わせ、じゃあここでミーティングをしよう、というような使い方もできるんです。

だから、かなり利用する方々の自由な発想で、利用方法は幾らでもあるのだというふうに理解してもらったほうがいいと思うんです。

この辺は、だからかなり既存のセンターというか分館とは違った要素があるので、多分最初は使い勝手に戸惑いがあるかもしれないけれど、多分、このパターンになれてくると、よく使う方はかなり使い勝手のいいセンターになるのではないかと僕は思っています。

それと、あと二、三あるのですが、この前、屋上について、どうしようかという話があったのですが、最終的には開放しないということで決まりました。

この大きな理由は、管理の面に対してかなり難点があると。人間を配置したり、そういうことの問題で、屋上は一般市民に開放しない。そのかわりに、ソーラーパネルを設置したり、2階の図書館の明かりとり用の窓をつくってみたり、緑化をしていくという形で、これも多分99.9%ぐらい決定ではないかと思えます。

それと、ある委員から、この平面図を見て、公民館・図書館ともに事務所のスペースが広過ぎるのではないかと。ここをもうちょっと削って市民のスペース部分に充当してはどうですか、という意見があったのですが、これについては、公民館・図書館ともに現在の業務量や仕事の内容、それからかつての公民館や図書館とは仕事の内容自身も変わってきていると。それと、市民の目に触れない、いわゆる裏方の業務や作業量はかなり大きくなっているの、全体のスペースから見たら、図書館・公民館ともに事務所のスペースはこんなものでいいのではないですかという説明があって、多分、その方は、僕目から見れば了解されたという理解したのですが、それでいいですよ。

大 関 館 長
藤 井 委 員

はい。

それともう1つ、神田先生から、中高生スペースの問題で、かなりきついというか、今回の検討委員会の意向とは違う形のご意見が前回の審議会の際に出ました。

同時に、検討委員の中からも、ここの中高生のスペースについては、学校や先生方はどのように考えていらっしゃるかご意見を聴いていらっしゃるかとご質問があり、生涯学習部長さんの説明では、神田先生の考え方というのは前から承知していますと。聞いておりますと。

それで現在、そういう問題を時間をかけて館の運営の仕方を工夫することにより解決する方法を考えていきたいと。そしてまた、今後も検討を続けますという回答がありました。

これを、あまり言いたくないですが行政用語としているのか、本当に検討して、先生と市がほんとうに合意するのかというのはなかなか難しい問題ではないかと思いました。

それで、この中高生のスペースについては、検討委員の意見としては、小金井市としては全く新しい施設なので期待していますというご意見や、国立市だったかにも同じような施設があると。これはかなり成功しているやに聞いていますというご意見もありました。

だから、この問題については、生涯学習部長から、時間をかけて運用方法を考えたいと。また、今後も検討を続けていくというご回答で、検討は続けてもらえると私は理解をしました。

今、神田先生が心配されている問題や、屋上の問題、それから公民館・図書館ともどもの事務所スペースの問題、それから畳の問題、それからフリースペースの問題、この5点について、かなり各委員の中で時間を割いて意見交換があったような次第です。

館長、あと何かありましたか。大体こんなものですね。

大 関 館 長
藤 井 委 員

はい。

この中で、皆さん方から、ここはどうなの、ああなのというところがあれば、また今日お聴きして、来月の検討委員会で検討していきたいと思います。

小 島 委 員

1つあります。よろしいでしょうか。若者のスペースのことなのですが、この前もここで議論がちょっとあったのですが、神田先生は学校のことをよくご存知で、問題の生徒のこともご存知で、学校を管理する立場から当然のことを言われたと思うんです。

だけど、何が大切かというのは、何をプライオリティにするか、優先するべきか。これは、いわゆる市民のスペースですね。で、いろいろな青少年がいるわけですね。

そうしましたら、やはりこれから検討しますというふうに、問題を行政側に投げるのではなくて、必ず市民検討委員会のほうで、市民の側として、市民の青少年が使うんだよということで、そういうスタンスを絶対に外さないで話し合ってほしいんです。

学校管理職さんのプライオリティではなくて、市民のプライオリティというものを。プライオリティって、横文字を使ってはいけないと言われているのですが、優先順序的なものなののですが。

そうしました場合、やはり神田先生のおっしゃっていた、図書館の管理下にある学習スペースを青少年の居場所と位置づけて、夜出歩いたら勉強してくれというようなものは、私ははっきり言って全然好みではないです。

それで、ぜひ、どんな形になるにせよ、では行政にお任せして、ではなくて、平穏な話し合いはするのだけれど、検討委員会のほうに主導権を持ったような話し合いを、ぜひしてほしいなと希望します。

大 関 館 長

ではその件について。この市民検討委員会の役割というか、これについては、あくまでも設計業者さんと一緒に基本設計書をつくっていただくということです。

部長からのご説明があった件については、今後、施設の管理、運営についてはまた違った場所で、そういった市民を交えて、どうやって運営をしていくのか。例えばボランティアの方を募ったりして、必ず1人ボランティアさんにいてもらって中高生を見てもらうとか、例えばNPO法人にここの部分をお願いしてとか、そういった検討というのは、今後また違った場所でやりますということで、部長のほうでお答えをしているんです。

今回、その市民検討委員会の役割としては、あくまでも、限られたこの施設の中で、どんな建物がつくれて、どんな諸室の配置ができて、最終的には業者と一緒に基本設計書をつくっていただくということが役割なので、そこまで踏み込む検討委員会ではないんです。

小島委員 では私の意見を言いますと、踏み込まなくていいというのは基本的にそうなのですが、結局、ソフトがあってハードができてきてしまうんです。ここで見ていると、音楽関係のお部屋とか、つくっていただいていますよね。だから、結局ハード部分にかなり制約されてきますから、ここでできたので、私は今、よかった、できたんだと思ったのですが。

だから、その辺というのも、いわゆるプライオリティにはまだ定かではないところだと思うんです。会議の役割については、今館長さんがおっしゃったとおりだと思うのですが。

だから、その辺のところも、実は線をぴしっと引けるというものではないのではないかと思います。

藤井委員 その問題は、やはり神田先生が出席のときのほうがいいのではないですか。話をするのは。

小島委員 そうですね、本当に。

大橋委員長 これから、特に、公民館に青少年を呼び込むということは公民館全体の大きな課題なんですよ。だから、それはこの会でもしたいと思えますし、学芸大が近いですから、学芸大にもいろいろ一緒に何か考えてもらうとか。

やはり若い人が来ないと、公民館は先行きが心配なんです、年寄りばかりでは。だから若い人にぜひ来てほしい。それで、ここで非常に健全な、いろいろないいことを自主的にやってもらうと。あまり大人が抑えつけないで、のびのびとやる空間にできたらいいと思います。

藤井委員 そういう意味では、検討委員の方々が、小金井として全く新しい施設なので期待していますというのは本音だと思うんです。

大橋委員長 先生はいかがですか。

佐々木副委員長 私ももとは教員だったので、学校からするとこうやってほしい、というのはあるのですが、やはり社会教育施設なので、できれば学校と違う視点で、学校の土俵に乗らない子供たちも来られるというか、そのための施設ではないかなと思うので、そういうのはちょっと注意を払って、配慮したほうが、長い目で見るといいのではないかなと。子供たちの逃げ場所になっていたり、学校でいきいきできない子供たちがここに来ていきいきするとか、そういうこともあると思うので。

先生から見るとちょっと問題だなと思うことは、多分あると思うんです。ただ、それだけではないだろうと思うんですよ。

大橋委員長 だから、管理者として見ないで、子供の立場に立って見るということも大事なかなと思うんですよ。

神島委員	<p>今後いろいろ検討をしていただければと思います。</p> <p>子供はそのほかに児童館というのがありますよね。児童館はゼロ歳から18歳まで自由に入れるような感じで、ゼロ歳保育もしていますから。それを併用しながら、うまく利用しながら、公民館に来たい子は公民館に行くと。だから、公民館は幅が広いですから。子供も行く、大人も行く、保育をしたいお母さんたちも行くという感じで、やはり多目的なものをできるだけ兼ね備えた館にしていいただければ。</p> <p>ただ、あまり要求ばかりしても、市のほうにも予算があるわけですから。皆さんの意見をむりやり取り入れたために大したことはできなかったということもありますのでね。そこら辺だけ委員の方々がお考えいただいて、やっていただければいいかなと思います。</p>
佐々木副委員長	<p>フリースペースは、例えばここをスクリーンで区切って、さらに簡易部屋みたいな、そんなことも考えているということですね。</p>
藤井委員	<p>はい。そういうイメージもありました。</p>
佐々木副委員長	<p>なるほど。それから、駐車場の上の空間がもったいないような気が。もちろん考えておられると思うのですが、大きな車も入ろうとすると、2階部分はこれだけ全部あけるのはもったいないなという気がするのですが。</p>
藤井委員	<p>先生、これで言えばどっち側の案。Aのほうの。</p>
佐々木副委員長	<p>駐車場の上が。2階部分に、例えば事務室が今ちょっとスペースをとり過ぎだというのであれば、その駐車場の上のところに、2階建てに出っ張らせて、そこに事務室ということも考えられると思うのですが。それは大きな車が入るとか、そういったことで。</p>
藤井委員	<p>駐車場については、皆さん方はそんなに必要ではなかったんです。最悪ゼロでもいいのでは、という意見も出ていたぐらいですから。</p> <p>ここは、図書館が巡回して行って本を配本するとか、ああいう用の車だとか。それから、多分週1回の掃除とかメンテナンスの業者さんが来る用の駐車場だとか。市民の駐車場というのは、ハンディキャップの方だけの駐車場が1台となっている予定なんです、今のところは。</p>
大関館長	<p>確かにこのスペースがもったいないという話ですが、実はこの土地からすると、建蔽率でいっぱいいっぱいなんです。もう法律上、建てられないというのが現状です。</p>
佐々木副委員長	<p>ああ、だから。でも2階のお花見テラス、ここもオープンになっているのですが。</p>
大関館長	<p>これは決まっているわけではなくて、案です。</p>
佐々木副委員長	<p>ここは変えられるんですか。</p>
大関館長	<p>ここは変えられます。ただ、テラスとしても、ここは建蔽率に入ってくるらしいんです。</p>
佐々木副委員長	<p>その部屋もオープンにしたほうがいいのか、フリースペースでいったほうがいいのか。</p> <p>講義室Aの隣の小さい部屋は何ですか。</p>
大関館長	<p>A案のほうのですか。</p>
佐々木副委員長	<p>R案の。</p>
藤井委員	<p>これは、取っ払っても大きくできますよという。</p>
大関館長	<p>これは可動間仕切りをつけて、両方とも取っ払って、フリースペースで一体としても使えるし、そうやって区切って小会議室みたいに使って</p>

もいいですよ、ということです。

佐々木副委員長

さっき、委員長さんからITルームがというお話もあったのですが、常設でパソコンを置いておくスペースとして、利用者が多いのか少ないのか、ちょっと私わからないのですが、これだけ広いスペースをいつも常設で置いておくというよりは、せめて半分ぐらいにするとか。

大関館長

公民館サイドではそのように申し伝えてあります。だから、打ち合わせの中で、ちょっとこれは大きいのではないかということで、この半分ぐらいを、次回もしかしたら出てくるのかなという形に思っています。

大橋委員長

まあ、私はITルームは要らないという希望です。PCコーナーというのがありますから、それで十分じゃないですか。

大関館長

ただ、このITルームは、先ほど言いましたように情報の講座であったり、事業であったりとか、当然、その情報コーナーとしての役割であったりとか、いろいろな使い方が考えられるのです。

大橋委員長

それは一般の講義室で、ここでも配線さえあればできるわけですよ。新しくつくるときに全部配線すればいいんですよ。そんなにお金はかかりませんから。

大関館長

ただ、それをすべてインターネットでもできるような配線となると、さっき言われたように限られた予算の中ですから。

大橋委員長

限られた予算って、そんなにかからないですよ。

大関館長

実際に全部という、そういった施設はありますか。

大橋委員長

それが普通ですよ、今あるのは。

佐々木副委員長

企業の事務所は全部そうです。

大橋委員長

みんなそうですよ。それから、ほかのこういう会館はみんなそうですよ。

佐々木副委員長

大学なんかは、もう全部無線で。パソコンを持ち歩いて、どこでも。会議中もこう置いておいて、話をしながらインターネットで必要な情報を見ながら会議をやったりという感じで。その、壁のあたりに何かありますよね。

大橋委員長

ここは無線LANにしてもほとんど使えないぐらいのところなんですよね。だから、どこでも使えるということ、やはり前提にしておかないといけないと思いますけれど。これからの建物は。

1回つくったものに改めてやるとすごくお金がかかりますけれど、最初からつくれば大してお金がかからないです。基本的には配線だけですから。

藤井委員

そうすると、この北センターに常設のパソコンを導入するかどうかという問題はまだ実はやっていないわけですが、もし何台かのパソコンを導入しようとなったときには、ロビーに置いたほうがいいという考え方ですか。

大橋委員長

PCコーナーというのがありますから。しかもこれ、公民館事務室の前ですよ。だから、すごく管理上もいいと思うんです。このPCコーナー、ここに何台か並べておけば、ITルームは要らないと思います。

講義をするときは、必要ならノートパソコンを何台か備えておくなり、あるいは自分で今は持っているのが普通ですから、そういう人は持ってくるか、それで対応できると思うんです。

むしろ普通の何でも使える部屋、講義室がいいと思います。ITと言うと、何かすごく特化した名前になってしまいますので。これには学習

室というのもないですよ。

佐々木副委員長

利用者はやはり多いんですか。そのITルームの日常的な利用者というのは。多いということが想定されるんですか。

大 関 館 長

今現在は、こういったものがほかの館には一切ないんです。ただ、ITサポート事業というのを、前から言っていますがやっていて、毎週水曜日と日曜日、パソコンを常時四、五台置いて、各公民館で、あるスペースでやっている。ここで言えば、その資料室というところなのですが。

そういったものも想定した中で、こういったITルームというものを考えているんです。

それだけではなくて、前にも、委員長が言ったように、水曜日と日曜日である時間ではもったいないという話ですので、そのほかにも、オープンスペースとして自由にそういったものを使いに来られるスペースとしておいておくとか、そういったいろいろな考え方があってと思うのですが。そういった形で、一応このITルームを考えています。

大橋委員長

何でこのITルームにそうこだわるのでしょうか。逆に。非常に特化していますよね。

神 島 委 員

じゃあ呼び名を変えればいい。ITをやってもいいし、何をやってもいいと。

大橋委員長

例えば学習室にして。すべての講義室を全部同じような形でITが使えるようにするということですよ。有線でも。無線もある程度飛ばせば、もうちょっと自由に持ち運んで使えますし。

佐々木副委員長

常設で置いておくだけの利用者があるという想定ですよ。

大橋委員長

現在あまりないと、今後それが増えるかということですよ。

結局今、退職してきた人は、企業は100%もうIT化されているんです。だから、退職してきた人は全員ITができるんです。できないという人は70歳以上で半分ぐらいです。それでもかなりできるんです。

学校教育でも普通にやっていることですよ。だから非常に普及しているので、それほど増えるとは思われないんですよ。むしろ、ITを使いやすくしておいたほうがいいと思います。講義に使うとか、ちょっと情報を得たいときには情報コーナーでとか、そういうのがあるといいと思うんです。

山 田 委 員

それで、やはりパソコン同士をつなげるような施設がないと。例えばサーバーを置いて、サーバーに何かアプリケーションなどをインストールしてそれを使えるとか。そうすると使いやすくなるので、やはり将来的に考えると、スタンドアロンではなくて、つなげるような。無線でもいいし有線でもいいのですが。

大橋委員長

だから、インターネットを使えるようにしておけばいいということですよ。サーバーは要らないと思いますけど。ずっとインターネットをやっているでもいいわけだし。

山 田 委 員

共有のデータにアクセスするとか、今言ったサーバーにアプリケーションソフトを入れればライセンスを何個かもらえるので、安くなるので、そういうのを考えると。

大橋委員長

だから、PCコーナーに置いて置けばいいわけですよ。

神 島 委 員

いわゆるITルームって、これはそういうのがあれば、こういうところにもあるということで、むしろ親切に入れてくださったのよね。IT

大 関 館 長 ルームって、わざわざ。インターネットの利用。
 実際、公民館で言えば部屋がなくて、実際に事業をやっているのが実態なんです。あいている部屋でパソコンでやっているんです。

神 島 委 員 そうなると当然、この事業はずっとこれからもやる予定でいますので、そういった部屋がないと。多少オープンスペースになっても、そういった場所はないと。やはりあったほうがいいだろうということで。なおかつ、それだけではなくて、ほかにも使えるようにしたほうがいいのではないかとということで、あえてこういうふうに考えています。

大 橋 委 員 長 設備は最大限にやると。そのようではないですか、きっと。お話を聞いています。

道 城 委 員 1 ついいですか。今、私の理解で思ったのは、一番フリーで、自由にどういう形でも使えるというのに関しては共通してすごく賛成なのですが、これから利用される人が、新しい施設なので見たときに、いわゆる子供たちが引き出しに何が入っているかというのと同じように、この引き出しの、ここには何が入っていますというものが若干でも表示されているほうが、迷わずにそこに行けるという形の解釈でいったときに、いわゆる I T ルームと書いてあることで、これにしか使えないんだという認識を持つ人が、最初に若干いたとしても、逆に、こういう書き方をしていることで、講義室と書いてあるとそういうシステムはないのだろうという解釈をする人が、ここにはこういうシステムを使えるスペースをつくってくれているのだろうという理解を、逆に持つのではないかなと思うのですが。

大 橋 委 員 長 そういうことではなくて、I T はどこでも使えるというのがもう普通なんです。それから、P C コーナーというのがこの案ではあるので、入ってきたら目の前にあるわけですよ。

道 城 委 員 わかりますよ。若い人たちだけでなく、無線 L A N 利用は多く出回ってきてますからね。どの空間でも無線 L A N で使えるということに関しても異論はないです。

大 橋 委 員 長 でも、それがだんだん普通になって。だから、公民館がすごくおこなっている感じがしてしまうんです、逆に言うと。もうどこでもそういうのが使えるのが当たり前ですよ。

道 城 委 員 逆手にとると、逆に何でそんなにこの名前にこだわるのかなと思ってしまうんですよ。フリーに使えると言っているのに。

大 橋 委 員 長 だから、何で I T ルームという特殊な名前をつけたかというのがね。そんな特殊なものではないので。

佐々木副委員長 公民館からすると、この部屋のプライオリティは、一応 I T というプライオリティがありますよというのを。

道 城 委 員 そう。やっているというのを。そうだと思いますよ。

大 橋 委 員 長 だから、それがね。もう時代おくれな感じがするんですよ。

大 関 館 長 大橋委員長が言うように、講義室でもどこでもできるようにしろと言いますが、講座一つとっても、ではパソコンを公民館事務室から、やるときにだけ全部セットして事業を行う、そういったことをやればいいのか、それとも常時 I T ルームとして設置して、そういった事業も行える

し、何かの講座も行えるし、自由に入ってこられるという、そういった形にしたほうがいいのか。

大橋委員長 そういうふうに考えると、効率的にはやはりそういった部屋を設けてやったほうが、私個人的にはいいと思うのですが。

大橋委員長 パソコンを置くのだって、そんなに頻繁にあるわけではないので。常時パソコンを置いておいたら、ほかの人は非常に使いにくいと思うんです。ほかの団体は。

大関館長 この部屋に全部パソコンを配置して、もうどこに来たってパソコンがあるというような状態にするわけではなくて、差し込み口で自由に持ってきてもらったりできるスペースも、その中に考えます。

大橋委員長 だから、ここに倉庫とありますけど、そういうところに置いておけばいいだけだから。

神島委員 ただでさえ、講義室とかそういうスペースが少ないんですよ。一般的に使うのが。だから、そっちを増やして。

神島委員 まあ、うちの意見はそういうのが出たということで。ほかにもみんないらっしゃるわけだから。藤井さんが一応象徴してそれを持って行ってくださって、ほかの方のご意見も伺ってみてください。でないとなんか滞ってききます。よろしくお願いします。

藤井委員 では、時間が長くなりましたが、一応、報告というのはこのあたりで締めたいと思います。

(2) 東京都公民館研究大会企画委員会について

大橋委員長 では2番目です。公民館研究大会企画委員会報告。

これは皆さんに行っていますね。プログラムは。これが着々と進んでおりまして、先週の金曜日にも小平の中央公民館に集まってやっております。

準備は順調に行っていますので、時間もありませんので、それだけにさせていただきたいと思います。

皆さんの申し込み状況は。

山崎庶務係長 もう皆さん全員の集約が終わっております。

(3) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会等について

大橋委員長 それでは3番目の、東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会について、お願いします。

山田委員 10月8日に、昭島市の公民館で委員部会の運営委員会がありました。

第1点目は、第2回目の研修会の確認ということで、これはこの前も一応内容を話しているなので、省略します。

それから、第3回の研修会の内容について話し合いました。

第3回は来年、平成23年2月26日の土曜日、13時30分から16時を基本とするということです。

内容は、応用編ということで事例発表です。幅広い市民が利用するためにはどうしたらいいのかということを中心に事例を発表してもらいます。幅広い市民ということは、利用者を拡大するということになるのですが、どうやっているかという事例です。

一応、候補として、昭島市の公民館長さんと町田市の公民館長さん、それから日野市の公民館長さんの3方をお願いするということになりま

した。

その後はグループで話し合いをしますが、事例を聞いての感想などを、時間をちょっと長目にとって話し合いをするということになりました。

利用者を拡大するために、例えば具体的には、保育をどうしているかとか、公民館の予約をどうしているかとか、若い人やリタイアした人をどうやって取り込むかということです。で、事例を聞いて話し合うということになりました。

それから、次の運営委員会、11月12日に、その第2回の研修会の反省を行うと。で、第2回にアンケートをとっておりますので、そのアンケートの集計も事前に行っておいて、それを参考に反省を行うということになりました。

以上です。

大橋委員長 ご質問はよろしいですか。

(4) 公民館事業の報告について

大橋委員長 それでは4番目の、公民館事業の報告について、お願いします。

渡辺事業係長 事業係の渡辺です。お配りした資料の中に、本館で2つの講座、それから本町分館と緑分館での講座がございます。

地域センターの施設研究講座ということについて、パンフレットの形でお配りしているのですが、これ以外のワークショップの部分だけなのですが、講師にお願いしまして、水谷先生、建築の関係の先生なのですが、学生さんを含めてお手伝いいただき、こちらのほうで報告のパンフレットをそれとは別につくっていただいています。

ちょっと部数の関係で皆さんにお配りできなかったのですが、閲覧用という形でいただいていますので、興味のある方はぜひお申し出ください。市民検討委員の方や公運審委員の方にもご参加とご協力をいただきまして、無事講座を終了することができました。どうもありがとうございました。

あとは、報告したとおりですので、何か質問等ございましたらお伺いいたします。

大橋委員長 これ、すごく長丁場でやられて、大変すばらしいまとめをされているのですが、実際は、これがいかに反映されているかですね。まあ、「させるか」とあるのですが、その点についてはいかがですか。ここに書いてあることがどれぐらい反映。

渡辺事業係長 実際、こちらに、当初予定したとおりなのですが、参加していただいた方の中に、先生ももちろんいらっしゃいますし、市民検討委員会の委員さんもいらっしゃいます。もちろん公運審の皆さんも、図書館協議会の委員さんも、社会教育委員さんもいらっしゃって、あと、前川建築設計事務所の方も毎回参加していただいています。

そういう意味では、ここで何かを決めるということではなかったのですが、非常によく背景としての知識がわかったと。その上で市民検討委員会に参加したので、非常に理解が進んだという感想をいただいていますので、間接的には非常に大きな影響があったのかなと。

ただ、何の権限もないのですが、そういう意味では非常によかったなという感想もいただいています。

大橋委員長 藤井さんももう一度見て、ぜひこれは反映させていただきたいと思

ます。
ほかに何かありますか。
なければ次に行きます。

(5) その他

ア 東京都公民館連絡協議会あり方検討委員会の報告について

大橋委員長 次、あり方検討委員会についてですね。

長堀主査 東分館の長堀です。東京都公民館連絡協議会あり方検討委員会の審議報告（案）をお配りしていますが、10月28日に最終回を行う予定です。その際、この報告案を検討し、最終的に都公連会長に提出する運びになっております。

この案について、ご意見がありましたら承りたいと思います。111111ページ目の「はじめに」の部分は前書きと審議経過です。2ページ目と3ページ目の5項目、(1)から(5)までが具体的な内容になっております。四角く囲ってある囲みの中がまとめの部分です。

(2)の分担金ですが、現在、館数、職員数により金額が違うものを自治体均等とします。その金額は役員会にて2万円と決定されました。

その他、ご意見がありましたらお出してください。10月28日に発言しますので、よろしくお願ひします。

大橋委員長 いかがですか。これを見て、急にはあれですが、また後でご意見を。

長堀主査 そうですね。28日まででしたら、もし何かありましたら個別にご意見をいただければ、意見は反映します。

大橋委員長 あるいはメーリングリストを活用してお送りしてもいいですね。

これは本当はもっと時間をかけてやるべきなのですが、今日は最初のことので1時間以上かかってしまいました。まあ、1番目は大事なことで、しょうがないと思いますが。

よろしいですか。また後でご意見を。28日までに言ったほうがよろしいわけですね。

長堀主査 はい。28日の午前中まででしたら反映することができます。

大橋委員長 では、よろしくお願ひします。

イ 三者合同研修会の日程について

田中副主査 本町分館の田中です。小金井市公民館三者合同研修会についてなのですが、日時は来年2月1日、2時から4時で、公民館本館、この場所で行います。

講師は片野親義さんを頼みました。大東文化大非常勤講師です。テーマは、「公民館の役割は何か」ということで頼んでありますので、よろしくお願ひいたします。

大橋委員長 では、よろしくお願ひします。

ほかにございませぬか。報告事項はこれまでですね。

2 審議事項

(1) 平成23年度教育施策について

大橋委員長 それでは、審議事項に入りたいと思います。

ほとんど時間がないので、どういたしますか。まず、教育施策についてですね。ここにプリントがあるのですが、これの審議というこ

とですが、これは平成22年度ですよ。来年度どうするのかということになるんですよ。

大 関 館 長

では、ちょっとよろしいですか。毎年、12月ごろに、教育委員会において、次年度の基本方針及び教育施策につきましてお諮りいただいているところなのですが、過日のここの審議会において、委員長のほうから、教育委員会に提出する前に、この審議会で事前に確認をして、変更するようなところがあれば変更したほうがいいのではないかとということをおっしゃっていただきましたので、今回、審議事項として挙げさせていただいております。

なお、前回の審議会で、委員長から資料として、公民館の基本方針というものを配付させていただいているのですが、またこれとは違う基本方針なんです。教育委員会の基本方針と公民館の基本方針というものがございます。

これはご存知のとおり、平成20年7月25日に、公民館運営審議会と企画実行委員会委員と公民館職員の三者で策定をさせていただいて、これに伴いまして、あわせて21年度から、教育委員会における公民館の充実ということで、大幅に変更したところでございます。

ですので、今回お配りさしてもらった2枚つづりの最後のページの(5)公民館の充実というところがあるのですが、これは2年前に、要は改正というか、条例ではないから改正ではないんですが、修正を行って、①から⑥まで新たに掲げたものです。

ですので、この①から⑥までに、もし、ここを変更したほうがいいのかということがあれば、おっしゃっていただければと思いますが、2年前に改正したばかりなので。

大 橋 委 員 長

一応これは年度ごとの施策となっておりますので、もし変更すべきところがあったら変更するとか、あるいは追加すべきところがあったら追加するということですね。これは公民館の基本方針にも書いてあると思うのですが。

だから、特になければこれでいいと思うのですが、もう何年も基本施策が同じというのですね。まあ同じでもいいのですが、変えるべきところがあったら変えたほうがいいのかと思いますので、ご意見があったらそれに反映させるということにしたいと思います。

大 橋 委 員 長

私から、来年度の重点項目についての意見のまとめを配付しました。これは前期の公運審で皆様からいろいろな意見をいただきまして、それをまとめたものです。そして、それをさらに課題別に分類してまとめたものが1ページ以降です。公運審の皆様の名前もつけてあります。

今年度は、まだこういったことはやっていないのですが、これを参考にして、皆様からのご意見をいただければと思います。

今日はもうほとんど時間がないので、一応これを持ち帰っていただいて、ご自分のご意見をいろいろ出していただければと思います。皆様の意見を集約して、またそれを審議していきたいと思っています。

大 関 館 長

教育委員会で、12月ごろにかけます。来月、11月は三者懇になりますので、ちょっとこの審議はできないのですが、そこまでにもし何かあれば、三者懇のときまでにおっしゃっていただければ、検討させていただきたいと思います。

大 橋 委 員 長

ただ個人的な意見をそのまま反映したらまずいので、一応皆様のご意

見も話し合わなければいけない。集まる機会はないのですが、三者懇のときが集まれる唯一の機会なんですよね。そのときに、公運審だけ、そういう意見があったら少し話し合っ、ということもできると思うんです。終わった後にでも。それは意見が出次第ですね。

大 関 館 長

先ほど言いましたように、もう2年前に公運審と三者で、公民館の基本方針というものを新たにつくったんです。今までは全然なかったものを。委員長をはじめとして、皆さんでつくっていただいたものをもとに、教育委員会における公民館の充実というところを大幅に変えているんです。それに基づいて、同じような感じで変えているので。それが2年前なんです。

神 島 委 員

だから、そんなに変わる必要もないかもしれませんが。

大 関 館 長

変える部分もないかもしれませんね。

大 橋 委 員 長

はい。

基本方針としてはないのですが、各年度ごとの施策となっていますので、あればということです。

神 島 委 員

そうです、そうです。あればということで。そうですね。

大 橋 委 員 長

時代は大きく変わってきていますので、対応し切れなとか、新しいものが出てくれば追加していくということだと思います。

このように、参考までにまとめていますが、皆さんがいろいろな意見を出されていますので、非常に活発に議論をしました。それをまとめたものです。あまりこれにこだわらなくてもいいのですが、ご自分のご意見を言っただけだと思います。

山 崎 庶 務 係 長

これは次回以降、やっていきたいと思っます。きょうは地域センターのことで時間がかかってしまいましたので、次回審議したいと思っます。

大 橋 委 員 長

次回は三者懇になります。

大 橋 委 員 長

だから次回終了後に。

1番と2番はそういうことでよろしいですか。これを議論していると、また30分、1時間とたってしまうので。

(2) 来年度の事業について

(3) 公民館事業の計画について

大 橋 委 員 長

次に、公民館事業の計画について。これも簡単をお願いします。

渡 辺 事 業 係 長

事業係の渡辺です。事業の計画については、お配りしたもののの中に4本ほどございますので、ご意見があれば。

それで、ちょっと話が戻ってしまって申しわけないのですが、来年度の事業については今のお話のとおり、今の議論を踏まえてということになりますので、ここで話しすることはできないと思うのですが、1点だけ、ちょっと間に合わなくなるので。

去年もお話ししましたが、多摩・島しょ地域力の向上事業助成金のほうを10月に取りまとめなければいけないので、こちらのほう、去年、3年間ぐらいのスパンで何かありませんかという提案でしたので、それについては、また手を挙げたいなと思っています。

もちろん、東京都の助成事業ですので、ほかからも手が挙げたり、あるいは小金井市の庁内でも、またほかの課があればまたそれを分け合ってということになりますので、確定ということにはなりませんけれど、もし幾らかでもいただければ、去年のテーマをまた掘り下げる形でやり

たいなど。

具体的には、参加高齢者が非常に人数が多くなっているの、自主サークル化に向けた助成のことと、団塊世代の支援のことと、それからコミュニティの活性化に関すること、この3本をもう一度提案させていただきたいなと思っています。

以上です。

大橋委員長 計画について、何かございませんか。

(発言の声なし)

ほかにご意見あるでしょうか。今のように、言っていただくと気がつくこともありますので、ぜひ。ございませんか。

(発言の声なし)

(4) 三者懇談会について

大橋委員長 次、三者懇談会のテーマについて、皆様のご意見を伺いたいと思います。

この三者懇談会は、11月17日にやる予定なのですが、その前に10月28日の午後3時から、三者の代表で、どういう内容のことを話すとか、三者懇談会をどういう形で進めるかといったことを話します。

その前に、皆様からのご意見をお聞きして、それを反映させたいと思いますので、よろしく願います。来週、これについて代表者で打ち合わせをします。

小島委員 初歩的なことで申しわけないのですが、三者懇自体は3つの交流といえますか、ネットワークづくりということで始められたと聞いていますが、まず社会教育委員のほうでは何をしているのかわからないし、図書館協議会が何をしているのかわからないし、私たちが何をしているのかも2つのところは多分よくわからないと思うのですが。

何かを始める前に、お互いがこんなことをしているんですよということの共有から始まらないと、ネットワークづくりといってもなかなかうまくいかないのではないかと思います。

大橋委員長 各委員会からの活動の紹介ですかね。どういうことをやっているか。これは必要だと思いますので、提案しておきます。

それから、生涯学習課は何をやっているかというのもありましたので、それも言っておきます。そうすると、公民館も……。

山田委員 できれば、前回、グループで話し合ったときに、模造紙に何かいっぱい書いて張ってありましたよね。そこで出たものを簡条書きにしたようなものが、参考資料としてもらえるといいと思います。

大橋委員長 前回のですね。

山田委員 はい。特にまとめなくても、簡条書きでもいいと思います。

大橋委員長 いかがですか。ネットワークづくりということが大きなテーマになっていると思います。人と人のネットワーク、あるいは情報のネットワークですね。

神島委員 ごめんなさい、これは何時からになっていましたっけ。

山崎庶務係長 11月17日午前9時半から、市役所第二庁舎8階801会議室です。
大橋委員長 人的ネットワークということに関してはどうですか。1つは協働ですね。協働で、図書館と公民館が一緒に何ができるかというようなこともありますし、図書館と公民館は大体一緒のところが多いわけですね。

地域センターもそうですし、緑分館も東センターも。

情報に関しては、公民館とか図書館とか、そのほかのいろいろな団体とかいろいろやっているのですが、講座とかイベントの情報の部分をもう少し一元化して、見やすい形にするということがありますね。

大きな構想としては、生涯学習の情報センターみたいな形で。それはこれまでの三者懇談会から案があって、そういうのをつくったらどうですかというような話で終わっているんです。

山田委員

私、ちょっとメールで出したのですが、漠然とした話をやっているのとまとまらないので、何かちょっと細かいことでも具体的なことを話し合っ、それが実現できるようにしていけばいいと思うんです。

出したのは、情報の共有化を実現する第一歩というふうに出したのですが。要するに、具体的なことを皆さんに挙げてもらうということで、さっきの大橋委員長の話の、前から構想があったということでもいいですし、もっと細かいことと言うと、社会教育団体のリストを公民館とか図書館でいつでも閲覧できるようにするとか。前に、三鷹の協働センターを見学したときにもありましたが、そういうことでもいいですし、一覧が見られるようなホームページみたいなものも。これは三者でやるとなると、どこがどうやるかというのがあるのですが。

そういう具体的なことを、皆さんで出し合っ、話し合ってもらえればと思います。

大橋委員長

わかりました。団体とか、公民館にはいろいろなサークルがありますから、そういうサークルの全部の資料がどこでも見られるということですね。図書館でもそういうものが見られると。

山田委員

ええ。それも一例なのですが、そういう具体的なことを挙げてもらうということです。

大橋委員長

具体的に何かやるといいですね、本当に。

山田委員

そういうことですね。話し合っただけでは何もできません。

大橋委員長

情報に限らず、人のネットワークでもね。何か一緒に事業をやると、いろいろ、ああしたらいい、こうしたらいいというのが出てくると思います。

藤井委員

初歩的な質問で申しわけないのですが、現在、小金井市で、例えば公運審だとか図書館とか社会教育のそういうグループが、何かを発表する場というのはあるんですか。

市報だとかありますよね。そういうものがもし、僕はあるかどうか全然ないのだけれど、そういう催しとかイベントがあれば、そういうところに今おっしゃったように具体的な情報のものを載せるとかいうのも、一番いいですよ。

何か抽象論でやってしまうと、もう頭がこんがらがってしまうので、今おっしゃったように具体的なものを話し合っていかないと、前へ進まないと思うんです。

神島委員

よろしいですか。社会の構造って、みんな同じところに行ってしまうと困るわけですよ。みんなが図書館に行くということも困るし。だから、個人個人の意識を高揚させることで、利用度を高めることは大事なのですが。

だから、社会教育委員はこんなことをしている。今、山田委員が言ったように、私ども公民館はこういう利用の仕方があって、こういうふう

にやるんだ、というような、そういうPRを多くすることがやはり大事であって。みんながこぞってそこへ来てしまうというのは、やはり困る問題だと思うんです。

その辺をどういうふうこれから啓蒙していくか。いわゆる市民まつりで何かチラシを配るとか。具体的に言えばね。そういう、何かこっこのほうから能動的に動かない限りは、なかなか生涯学習って漠然と言っても無理かなと思うんです。

大橋委員長

大体PRが足りないし、公民館を使っている人が公民館のことを知らないんですよ。啓蒙を公民館がやらなくてはいけないし。公民館とはどういうものかとか、知ってもらわなければいけないし、公民館の中でも勉強しなければいけないことです。これはむしろ来年度の重点項目になるかもしれませんけれど。

神島委員

そうですね。

大橋委員長

それは片野先生の講義の中でも触れられていましたね。あの講義は、大変素晴らしい講義でした。

神島委員

難しいですよ。具体的に何かと言っても。

大橋委員長

その中でもそういう話をしているんです。だから、今度、三者懇などでお話をするといいかもしれませんね。

神島委員

そうですね。そういう、啓蒙に対する動かし方というか、そういうことを少しみんなで考えてみる必要がある。

藤井委員

しかし三者といっても、全員メディアみたいなものを持っているわけではないんでしょう。この前の会合のときでも、図書館だよりは200枚とかしか刷っていないとかね。そういうものをまず目指していかないと、幾らここでああだこうだと言ったって、公運審は市民に対してこういう媒体を持っていますよとか、図書館はこういう形で市民に発表していますとか、社会教育委員は発表しています、と言った上で、ではその中身をそれぞれ充実させるのならいいでしょうけれど。

そういう媒体とかメディアを持たないで、では啓蒙、と言ったら、一体どういう形になるのかなと。

それはホームページとかいうものはあるのでしょうかけれど、ではホームページを実際に三者がつくっていて、それがどういうふう市民生活の中に入っているかというのは、多分、僕らもそうだけれど、皆さん方もそこまで追跡調査はされていないわけでしょう。

だから、まずそういうものを皆さん持ちましょうよというところから議論していったほうが、より具体的で、三者ともに話がわかりいいのではないかなとも思うのですが、そのあたりはどうなんですか。

大橋委員長

まあ、そういうことも話して。1つは、三者の委員がありますが、その委員と、それに関連することですよ。図書館とか公民館とか社会教育委員について、市民があまり理解していないとか伝わっていない。そういうものがあること自体が。

藤井委員

いや、だから、伝わっている人には伝わっているんですよ。よく、伝わっていないとおっしゃるけれど、そういう情報は伝わっている人には伝わっているわけですよ。

大橋委員長

それは、伝わっている人には伝わっているよね。

藤井委員

だから、それでやるのか、全然公民館も図書館もいいですよ、という方に対して、公民館、図書館が、もっとこっちへ寄ってきなさい、とい

うふうにやるのか。そういう議論は、僕は必要だと思うんですよ。

図書館などでも、僕らの立場で言ったら、今月の新刊本がこんなのが入りましたよとかいう情報は、普通出しているんですか。出してない。

まあ雑誌はわかりますよね。だから、そういうふうな情報を知っていれば足も運ぶだろうし。

ただ、僕らで言えば、何月からこういう講座が始まりますよというのは、一応市報に出るわけですよ。そういうものを見て、各分館に40名なり30名なりが来てくれるわけですよ。

だから、そういうふうなものを、市民の方々が知らないというのなら、知る方法を三者で話し合ったほうがよさそうな気もするんです。で、それができてから、委員長が最初に言われた、そういうものの情報の共有化があるのであって。三者が持っている情報をどうして市民に伝えているかということ議論したほうが早いような気が、私はしますがどうですかね。

神島委員

山田委員がおっしゃったように、この間皆さんで話し合っ、困っていることとか悩んでいるとか、生涯学習をする場での討論をしましたね、一応。それでみんなから出たわけですよ、幾つか。骨子が出た。その中のところで一番多く出た問題点を、今度は掘り下げるとか。

だから、事務局のほうで昨年度ののをまとめていただいて、提示していただいたらどうでしょうか。すると随分具体的に話が進んでいくと思うんです。また同じことをやったのでは意味がないんですよ。重ねてそこで。

大橋委員長

前回のグループ討議の結果はまとめて出すようにしてもらいます。

神島委員

そうですね。そうすれば、そこで、こういう点が特によくなかったとか、出てくると思うんです。そのところを掘り下げて、どう行くかということが、これからの私たちに課せられたテーマと考えて取り組むしかないかなと思っています。

大橋委員長

もう時間もありませんので、今出た意見ですが、各委員会の紹介。これはそれぞれの代表の方にしてもらいますかね。それから生涯学習課のことがよくわからないというのがありましたので、生涯学習部長に、生涯学習部ということで全部紹介してもらえばいいのではないかと思います。それを要望すると。

それから、前回のグループ討議の結果をまとめて参考資料として皆さんに配付する。それから、できるだけ具体的なことに話を持っていくということですね。大きなテーマとしてはネットワークづくり。人の情報です。

そういうことでよろしいですか。何かあったらまたお知らせください。28日の午後、三者の代表者の話し合いをします。

審議事項はそれでよろしいですか。

ほかにございませんか。

(発言の声なし)

大橋委員長

ないようですので、本日の運営審議会を終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。